

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	市営住宅の管理に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

北九州市は、市営住宅の管理に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについて、特定個人情報の漏えいその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護を実施していることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

北九州市長

公表日

令和4年3月14日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
① 事務の名称	市営住宅の管理に関する事務
② 事務の概要	公営住宅法、住宅地区改良法及び北九州市営住宅条例に基づく事務のうち、特定個人情報ファイルを使用して実施する事務の内容は、以下のとおり 1 市営住宅の入居者の決定 2 住宅使用料及び付加使用料の決定及び変更 3 住宅使用料の徴収、減免、徴収猶予及び滞納整理 4 名義変更、同居の承認及び不正入居者対応 5 収入超過者及び高額所得者の認定
③ システムの名称	市営住宅管理システム・中間サーバー・団体内統合宛名システム・宛名管理システム・総合収納システム・総合滞納システム
2. 特定個人情報ファイル名	
市営住宅管理関係システムファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 第19項及び第35項、主務省令第18条及び第26条、北九州市個人番号の利用に関する条例 別表第1の2の項 別表第2の32の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
① 実施の有無	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施する]
② 法令上の根拠	《情報照会》番号法第19条第1項 第8号 別表第二の三十一及び五十四、主務省令第22条及び第28条
5. 評価実施機関における担当部署	
① 部署	北九州市建築都市局住宅管理課
② 所属長の役職名	住宅管理課長
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	北九州市立文書館(北九州市小倉北区大手町11番5号)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	北九州市建築都市局住宅管理課(北九州市小倉北区内1番1号:電話 093-582-2556)

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年3月8日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年3月8日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [] 提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input checked="" type="checkbox"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業員に対する教育・啓発		
従業員に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

